

一斉臨時休業の延長について

大和市教育委員会では、現時点での大和市における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、大和市立小中学校の一斉臨時休業期間の延長を以下のように決定いたしました。

1. 一斉臨時休業の期間を5月31日(日)まで延長いたします。
2. 当面の間、学年ごと等の一律の登校日は設けないこととします。
学校ごとに学習支援や教育相談に係る最小限度の個別の登校の機会は設けることといたします。
その場合には学校PSメール、学校ホームページでお知らせいたします。学校では感染症対策を徹底し3つの密を避けて設定いたしますが、体調がすぐれない、登校に不安がある場合には登校せず、学校にご相談ください。
3. 一斉臨時休業中にご家庭で過ごすことが原則となりますが、ご家庭に保護者の方が不在になるなど、子どもが一人で心配になるような場合は学校に相談してください。引き続き、預かりを実施いたします。
4. 当面の間、小中学校の校庭、図書館の開放は、中止といたします。
感染状況によって、開放を実施する場合は学校PSメールや学校ホームページでお知らせいたします。
5. 児童クラブにつきましては、一斉臨時休業期間中も開所しますが、感染拡大防止のため、ご家庭での保育が可能な場合は、できるだけご家庭での保育をお願いいたします。
一斉臨時休業期間中の開所時間は、日曜・祝日を除き、午前8時から午後7時までとなります。

※ 以上の5点はいずれも現時点(4月30日(木))のものとなります。

※ 一斉臨時休業期間における児童生徒の学習支援や心の支援に関する詳細につきましては、各小中学校のホームページ・PSメール等でお知らせいたします。

【問い合わせ先】

大和市教育委員会

保健給食課:046-260-5206(感染症について)

指導室:046-260-5210(休業について)

子ども青少年課:046-260-5224(児童クラブについて)